

# 大博物館 だまの

No. 43  
2004.7

## 津山郷土博物館



▲美作国分寺跡軒丸瓦ⅠA (本館保管)

中門調査区T-24から出土した。瓦当面がほぼ完存するものの、丸瓦部の三分の二程を欠く個体である。直径159mm。複弁八弁蓮華文。中房は大形で低く、内部の蓮子は1+8で、すべて間弁の延長上に配置される。蓮弁は高く隆起した複弁と間弁からなり、その間弁はY字形を呈する。蓮弁の基部は中房をとりまく圏線に接する。外区内縁は二重の圏線がめぐる。外縁は傾斜縁で、その傾斜部に32個の外向凸鋸歯文がある。

瓦当部と丸瓦部との関係は、他の個体からみて接合式と推定される。接合粘度は厚く、接合

線は円弧状と台形状の中間形態を呈する。瓦当裏面下半には横方向、丸瓦部凸面には縦方向のヘラ削り、丸瓦部凹面は縦方向のナデがそれぞれ施こされる。胎土は1~3mm程の白色砂粒を多く含み、色調は黒褐色、軟質に焼成される。

美作国分尼寺跡軒丸瓦ⅠA、美作国府跡軒丸瓦Ⅰaと同範で、平城宮跡軒丸瓦6625Cと酷似する。素型となった平城宮跡の実年代が740年代後半とされているので、本型式はほぼ750年代の幅に収まるとみてよいだろう。

# 美作国分寺の創建年代

## 1

国分寺とは、天平13年(741)2月14日に発布された聖武天皇の国分寺建立勅(『類聚三代格』巻三)に基づいて建立された寺院である。その内容としては、金光明最勝王経と妙法蓮華経を經典とし、国ごとに設置された官寺で、僧寺と尼寺からなり、その僧寺には七重塔をもつ寺院と規定することができる。そのうち、美作国分寺については、津山市教育委員会による1977年から2000年にかけての発掘調査で、およそ方二町の寺域中央に南門・中門・金堂・講堂が南北一直線に並び、回廊が中門と金堂を結んで、広い中庭を形成し、その東南外に塔を配するという、いわゆる国分寺式の伽藍配置が確認された。そして、その創建時期は出土軒瓦の編年から8世紀中葉頃と位置づけられた(『美作国分寺跡発掘調査報告』津山市教育委員会、1980年など)。このような調査結果は今日においても、基本的にはなお有効と考えるが、文献史料の再検討により、美作国分寺の創建年代をより限定できるのではないかと考えるので、以下その私見をのべることにしたい。

## 2

さて、『続日本紀』には、次のような国分寺造営過程を示す記事が記されている。

史料Ⅰ(747年11月) 詔して曰はく、(中略)而るに諸国の司等怠慢して行はず。或は寺を処くに便あらず、或は猶基を開かず。以為へらく、「天地の災異、一二顕れ来ること、蓋し茲に由らむか」とおもふ。朕が股肱、豈此の如くあるべけむや。是を以て、従四位下石川朝臣年足、従五位下阿陪朝臣小島・布勢朝臣宅主らを差し、道を分ちて発遣し、寺地を検へ定め、并せて作れる状を察しむ。国司、使と国師と与に勝れたる地を簡ひ定め、勤めて宮繕を加ふべし。また郡司の勇幹にして諸事を済すに堪ふるを任して、専ら主当せしめよ。来る三年より以前を限りて、塔・金堂・僧坊を造り、悉く皆了へしめよ。若し能く勅に契ひ、理の如く修め造らば、子孫は絶ゆることなく郡領の司に任せむ(後略)(天平19年11月己卯条)。

史料Ⅱ(756年6月) A勅して、使を七道諸国に遣して、造れる丈六仏像を催検せしむ。B詔して曰はく、「頃年、使工を分ち遣して、諸国の仏像を検催せしむ。来年の忌日に必ず造り了らしむべし。その仏殿も兼ねて造り備へしめよ。如し、仏の像并せて殿、已に造り畢ふること有らば、亦塔を造りて忌日に会はしめよ(後略)(天平勝宝8歳6月壬辰条)。

史料Ⅲ(756年12月) 越後・丹波・丹後・但馬・因幡・伯耆・出雲・石見・美作・備前・備中・備後・安芸・周防・長門・紀伊・阿波・讃岐・伊予・土佐・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・日向等二十六国、国別に灌頂の幡一具、道場の幡四十九首、緋網二条を頒ち下して、周忌の御斎の荘飾に充てしむ。用い了らば、金光明寺に収め置きて永く寺物とし、事に随ひて用みしむ(天平勝宝8歳12月己亥条)。

史料Ⅳ(759年11月) 国分二寺の図を天下の諸国に頒ち下す(天平宝字3年11月辛未条)

角田文衛は史料Ⅲについて、756年時点で越後等26箇国国分寺が未完成のため、翌年の法要を国府付属寺院において実施するよう命じたものと理解した。また、史料Ⅳについても、「国分二寺図」を建立の基準となる伽藍配置設計図と解し、中央政府が造営の督促のため諸国に配布したものであり、759年時点で、多くの国分二寺の伽藍が未着工であったことを示すとした。そして、これらの史料を総合して、大部分の国分寺の完成時期は770年代であるとした(角田文衛編『新修国分寺の研究』第6巻、1996年)。

井上薫は、国分寺の造営過程を第一期(739年～748年)、第二期(749年～763年)、第三期(764年～784年)に時期区分し、その第一期を造営の準備段階、第二期を本格的造営の段階、第三期を全国的な完成段階と位置づけた。そして、第二期に一部の国分寺での進捗を認めながらも、大部分の国分寺の完成はやはり第三期であろうとした(井上薫『奈良朝仏教史の研究』1966年)。このように、国分寺の造営は741年の創建命令から大幅に遅延して、その完成を760年代以後とする見解が従来有力であった。

ところが、最近の安芸国分寺跡の調査成果は、このような理解に対する再考を促すものである。すなわち、財団法人東広島市教育文化振興事業団が実施した2000年度の寺域東辺地区第12次調査で検出された土坑SK451から、「天平勝宝二年四月二十九日」の年紀を含む34点以上の木簡、「安居」「齋会」を含む21点以上の墨書土器が出土した。このことから、安芸国分寺においては、天平勝宝2年(750)の時点で重要な法会が開催されており、そのためには、すでに主要伽藍が完成していた可能性が強いことが判明した(東広島市教育文化振興事業団『史跡安芸国分寺跡発掘調査報告書Ⅳ』2002年)。

このような安芸国分寺跡の調査成果は、上のような通説に対する再考を促すものである。そこで、上記の『続日本紀』の記事を改めて検討してみたい。

まず、史料Ⅰは使者を「道を分ちて発遣し」とあるので、七道諸国を対象としたことがわかり、かつ寺地を檢定していることから、諸国国分寺の伽藍が未だ着工に至っていないことが窺える。なお、この詔で塔・金堂・僧坊の三年以内の完成を命じているが、前述の安芸にみられるごとく、一部の国においては、この命令がほぼ忠実に実行されたと推測される。次に、史料Ⅱは使者を七道諸国に派遣して、仏像・金堂等の造営を催促したものであるが、Aに「催檢」、Bに「檢催」とあるので、檢分と催促の二種類の行為を実施したことがわかる。したがって、使者派遣の目的は、七道諸国のうち、仏像(おそらく金堂も)造営の完了した国の檢分とそれの未だ完了していない国への催促をおこない、後者については、来年の忌日までに仏像と金堂ついで塔の完成を命じたものと解することができる。

史料Ⅲは忌日用の灌頂幡などを越後等26箇国に配布したものであるが、前述のように角田文衛はこれを国分寺未完成のため、国司に頒下して、国府寺等で法要をおこなうが、やがて国分寺完成の暁にはその寺仏とせよとの意に解する。しかし、井上薫の示唆するごとく、この記事の文意は、国分寺で法要をおこない、使用後は中

央政府に返却するには及ばないと解すべきであろう。したがって、越後以下26箇国の国分寺は、この時点で主要伽藍が整っていたとみななければならない。ただし、この記事で不可解なのは、越後を除けば、26箇国の内訳が畿内以西に偏在していることである。畿内とその以東の国分寺の造営が以西国よりも極端に遅延していたとは考えられない。したがって、この記事の措置は山陰・山陽・南海・西海の四道を対象としたものであり、畿内と東海・東山二道諸国は、これ以前に同様の措置が施行済みなのであろう。北陸道のうち、越後のみが以西国に加わっているのは、以東国への施行の際、越後に何らかの不備があったのではなかろうか。26箇国のうち、畿内以西でみえないのは、山陰道で隠岐、山陽道で播磨、南海道で淡路、西海道で筑前・大隅・薩摩・令岐・対馬の八箇国である。このうち、播磨・筑前以外の六箇国は島嶼ないし辺境で、国衙財政の小規模の国であり、国分寺造営の遅延は想定可能である。播磨と筑前の漏れは理解しにくい、何らかの事情で両国の造営が遅れていたのではなかろうか。

史料Ⅳについても、角田のような解釈はあたらぬ。現在確認されている諸国国分寺の伽藍配置は、国分寺式が多数を占めるとはいえ、法隆寺式、法起寺式なども相当量あり、しかも同じ国分寺式においても塔の位置はまちまちである。このような国分寺に統一的な伽藍計画があったとは考えられない。「囿」には印章の意があるので、「国分二寺囿」とは諸国の国分寺・国分尼寺の寺印のことではあるまいか。とすれば、759年の時点で、諸国国分寺が完成していたことが確認されるのである。

以上、『続日本紀』の国分寺造営に関する記事を検討してきた。その結果、756年時点で諸国国分寺の大部分の造営が終了していたこと、759年には遅延していた国も含めて、全国の国分寺の造営がほぼ完了したことを明確にできたかと思う。美作は756年の26箇国中に含まれているので、美作国分寺の創建は756年以前と考定することが可能である。このように、国分寺は741年の勅以後、十数年ほどで、ほぼ一斉に建立されたと考えられるのである。

(湊 哲夫)

# 博物館からのお知らせ

## 津山城築城400年記念特別展

### 「戦国武将 森 忠政 -津山城主への道-」

平成16年10月9日(土)～11月14日(日)

美濃の土豪の家から、美作一国の大名にまで上り詰めた森家一族の歴史の中で、忠政は、その頂点に立った人物でした。また、森家は、長久手の合戦で壮絶な最期を遂げた鬼武蔵長可をはじめとして、勇猛な武将の家として知られますが、その一方で、天下人を目指した織田信長・豊臣秀吉・徳川家康に仕えており、政治的にも優れた判断によって、戦国の世を生き抜いたのでした。そして、美作国18万6千500石を与えられた忠政は、壮大な津山城を築き、城下町を建設したのです。

今回の展覧会では、森家伝来の遺品類から、忠政の父可成・兄長可、そして忠政自身の所用道具類や、豊臣秀吉から拝領の衣類、徳川家康から拝領の銀装火縄銃、あるいは細川忠興から贈られた細川家九曜紋入洋鐘など、数多くの貴重な歴史資料により、森忠政の実像に迫っていきます。



▲森忠政書簡(個人蔵)

## 博物館のひとこま

早いもので私が津山郷土博物館に勤めるようになり、もう4年目になりました。今では片道40分の自動車通勤にも慣れ、この上は少しでも津山人に近づくべしと、自分なりに務める日々です。それというのも、博物館で受付をしていると必然的に道を尋ねられることが多く、また資料整理をする上でも津山、大きくいうと美作地方の地名などを知っておくことは大切だからです。

さて、そんな私の博物館での主な仕事は、先に少し触れましたが、受付でチケットや図録を販売することと、博物館に寄贈・寄託された資料を整理することです。今回はその資料整理について少しお話ししたいと思います。

津山郷土博物館では、展示によって美作地方の歴史を紹介していますが、さらにこの地にのこる文化財を収集・保管・研究し、その成果を公開することも目的としています。私が受け持つ資料整理は、その収集の段階で、蔵・物置・屋根裏などから発見され、持ち主の方が博物館に寄贈、もしくは寄託して下さった古文書ともいわれる資料に、一つ

ずつラベルを貼り整理番号を付け、資料名と年代を目録に記していく作業です。

なにしろ何年も物置の奥深くにしまいこまれてあった様なものですから、まずは埃と虫との闘いです。(私は幸い生きたものには滅多に出会いませんが・・・)しかし、それにも増して手ごわいののは、やはり古文書といわれる、毛筆で書かれたくすし字・つづけ字です。書いた人の癖によってたちまち字形が変わるのが古文書です。私は大学時代に古文書を解読することを知りました。以来もう何年にもなりますが、未だにすらすらとはいかないのが現実です。ですが、さらりと解読できて、内容が解ったときは本当に嬉しいものでもあります。今のところくすし字の辞書を片手にうなっている時間がほとんどですが、そんなふうに悪戦苦闘をしつつ資料を整理しています。

そしてこのようにして整理された資料は保管され、時には調査・研究の対象になります。そのときに、この目録が手がかりとなるのです。(N.S.)

### 博物館 入館案内

- 開館時間 午前9:00～午後5:00
- 休館日 毎週月曜日・祝日の翌日  
12月27日～1月4日・その他
- 入館料 一般 210円(160円)  
高校・大学生 150円(120円)  
中学生以下 無料  
※( )は30人以上の団体

博物館だより No.43 平成16年7月1日  
編集・発行/津山郷土博物館  
〒708-0022 岡山県津山市山下92  
TEL(0868)22-4567 FAX(0868)23-9874  
E-mail: tsu-haku@tvtn.ne.jp  
印刷/ (有)弘文社